

料金のあり方について、「答申」がありました。その内容をお知らせします。

これからも安全・安心で「水」を使用できるように

# 水道料金と下水道使用料のあり方を考える



わたしたちの暮らしに欠かせない「水」。飲み水や生活用水となる上水道、生活排水を処理する下水道があります。

今、この水を取り巻く環境や状況が大きく変化しています。これからも、今と変わらず安全・安心に水を使用できるように、利用者の皆さんで負担している料金のあり方を考える必要が生じてきました。

水に関係する料金の変更は暮らしに直結するため、利用者も含めさまざまな意見を反映させる必要があります。そこで市民や専門的な知識を持つ人が集まった「三田市上下水道事業経営

審議会(以下「審議会」)を昨年9月から開催し、1年間にわたり料金のあり方について話し合いが行われてきました。

この度、審議会からその内容を取りまとめた答申※1(報告と提案)がありましたので、概要をお知らせします。

市は、今後この答申を踏まえて、料金のあり方について検証していきます。

※1) 審議会などの委員会が行政の問いかけに対して意見を述べること

問い合わせ=水道料金: 上水道課 (559-5156 FAX 562-0810)

下水道使用料: 下水道課 (559-5120 FAX 559-0440)

## ■ 何が変わった? -水を取り巻く現状の変化と課題

### Point1 (水道) 使用に見合った水道料金

現状

○単身世帯の増加、節水機器の普及などにより、一世帯当たりの使用水量が減り、基本水量※2内の使用者が増加しています。

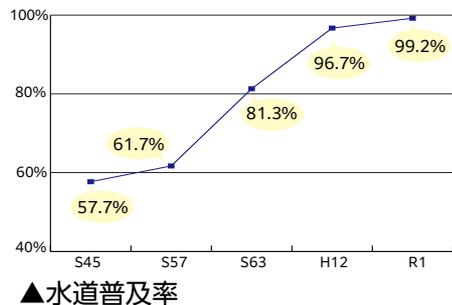
※2) 基本料金で一定の水量を使用できる制度

課題

●基本水量内の使用者間で、使用した水量が異なっても料金が同額となる不公平感があります。

#### ◆水道の基本水量の目的

公衆衛生の向上を目的に、水道の普及を図るため、一定水量以下に安価な定額料金(基本水量制)を設定しました。しかし現在、普及率(右図)は99%を超え、当初の目的はほぼ達成したといえます。



1ヶ月使用量区分 (m)	H21	H24	H27	H30
第1段: 基本水量内 (~10)	18.4%	19.5%	21.3%	22.9%
第2段: ~20	37.5%	41.7%	45.4%	47.3%
第3段: ~30	29.5%	26.6%	23.5%	21.2%
第4段: ~50	13.1%	11.0%	8.8%	7.9%
第5段: ~100	1.4%	1.1%	0.8%	0.7%
第6段: 101~	0.1%	0.1%	0.2%	0.0%

◀一般家庭での使用量別の割合  
基本水量内などの少量使用者の割合は増加傾向です。

### Point2 (下水道) 下水道「維持」のための使用料

現状

○下水道は、税金ではなく、下水道使用料で維持・管理しています。

➔赤字がでて、税金に頼ることができません。

○昨年度の収支は赤字でした。今後も施設の老朽化により維持・更新にかかる費用が増加し、赤字が累積する見込みです。現在は貯金(基金)を取り崩しながら維持していますが、貯金も底をつきます。

課題

●人口減少とともに水需要が減少し、下水道使用料の収入が減少傾向です。

●施設の延命化や災害対策を行い、安全な下水道を維持するためには、新たな資金確保への取り組みが必要です。

#### 下水道使用料のこれまで

##### ◆使用料は約30年間改定なし

三田市では、昭和60年5月から下水道が使用できるようになり、整備は市街地・ニュータウンから広く各地域へと拡張していきました。使用料は平成元年に改定して以来、今日まで据え置いています(消費税率引き上げによる改定は除く)。

##### ◆さまざまな見直しによる経費節減

組織の統廃合・再編に加え、施設の維持管理業務、水質検査、工事監理業務などを民間企業へ委託することで人件費を削減するなどして経費節減に努めてきました。



令和元年10月1日現在

## ■ 料金のあり方についての答申概要

主に以下の内容について、答申をいただきました。

市では、この答申を踏まえ、今後の上下水道料金(水道料金および下水道使用料)のあり方の検証を進めていきます。なお、今回の詳細については11月1日発行「広報誌さんだの水道・下水道 Vol.4」でお知らせします。

### ①基本水量制の廃止

基本水量内での負担の公平性と収入を確保するため、廃止が妥当です。なお、急激な負担増を避けるための配慮は必要です。

### ②下水道使用料の改定

5年間の下水道サービスや施設を維持する財源を確保するため、大きな負担変更を避けつつ、早急な使用料改定が必要です。

### ③上下水道料金の金額設定

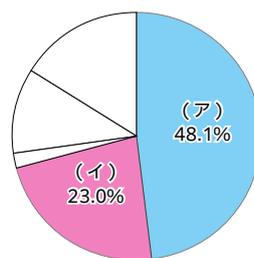
利用者にとって、上下水道は一体のサービスです。料金体系や金額の設定には整合性を持たせ、使用者間で公平にすることが必要です。

### ④上下水道料金の定期的な検証

概ね5年に1度、料金改定の必要性を検証すること。水道・下水道ともに、今後は経済の状況を見ながら定期的な検証を行い、上下水道料金の適正化が必要です。

利用者アンケートの結果(抜粋)

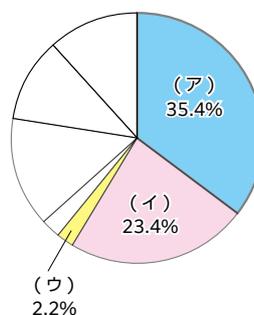
審議会での話し合いには、令和2年1月に実施した「三田市上下水道に関するアンケート調査」の結果も活用されました。



【問】近年多発している地震や大雨による災害に備えて下水道の耐震化対策や浸水対策が必要になりますが、どう思いますか。

(ア)「使用料が多少高くなっても、できるだけ早く取り組むほうが良い」が48.1%を占めました。

(イ)「使用料への影響をできるだけ抑える方が良い。対策に取り組む時期は多少遅れてもかまわない」は23.0%でした。



【問】将来に向けて、人口減少や施設の老朽化対策に備えて下水道経営資金の確保が必要になりますが、どう思いますか。

「値上げは、やむを得ない」とする意見の合計は61.0%でした。内訳は、(ア)「使用料が多少高くなっても、今から少しずつ資金を確保していく方が良い」は35.4%。(イ)「使用料が、全国平均くらいまでは高くなっても、資金確保をした方が良い」は23.4%。(ウ)「使用料が、全国平均以上に高くなっても、資金確保をした方が良い」は2.2%。